

第1章 計画策定の経緯・目的

第1節 計画策定の経緯

瑞浪市内の中山道は、市北部の丘陵地帯（日吉町・大湫町・釜戸町）を東西に通過しており、大湫町には江戸日本橋から数えて47番目の宿場である大湫宿（大久手宿）（註1）、日吉町には同じく48番目の宿場である細久手宿が設置され、多くの人や物資、情報や文化が行き交いました。

明治時代以降は主要交通路が土岐川沿線（下街道（註2）ルート）に移り、当市の中山道は主要な近代交通網から外れることとなったことから、今なお随所に江戸時代の中山道を彷彿とさせる道路や関連遺構などが残されています。しかし、戦後の急速な自動車普及の影響により、一部区間においてはアスファルト舗装や拡幅などの改変が加えられています。

瑞浪市では、当市の歴史や文化の形成に大きく関わった歴史の道・中山道を良好な状態で後世に伝えるために中山道の整備区間を選定し、文化庁ならびに岐阜県教育委員会の指導のもと、平成4年度（1992年度）から同19年度（2007年度）にかけて、国庫補助事業として「歴史の道中山道 整備活用推進事業」を実施しました（註3）。その後、令和元年（2019）1月に瑞浪市は文部科学大臣に対して史跡指定の意見具申を行い、同年6月21日に文化審議会から答申がなされました。そして、令和元年10月16日付け文部科学省告示第83号により、瑞浪市域の中山道の一部が国史跡に指定（追加指定）されました（以下、瑞浪市域の中山道のうち、史跡に指定された範囲を「本史跡」といいます。）。

これは、昭和62年（1987）の長野県小県郡長和町、同県木曾郡南木曾町の指定（平成3年には長和町で追加指定）、平成22年（2010）の岐阜県中津川市の追加指定、平成28年（2016）の同県可児郡御嵩町の追加指定に次ぐ指定でした。

また、この間の平成8年には大湫宿から細久手宿に至る区間が「中山道一東美濃路」として文化庁の「歴史の道百選」に選定され、さらに平成24年度には県内の中山道と宿場が「中山道ぎふ17宿」として「岐阜の宝もの」に認定されるなど、中山道の価値が広く認められてきました。

このように当市の重要な歴史・文化遺産である中山道を保存し、活用を図ることは私たちにとって重要な課題ですが、人口減少や少子高齢化などの課題を抱える中でその目標を達成するためには、行政はもとより地域住民や市民などが認識等を共有し、共通の目標を目指す必要があると考えられます。そのため、行政と地域住民や関連団体の協働により、中山道保存活用計画（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしたものです。

第2節 計画の目的

本史跡には、道路遺構に加えて一里塚などの交通遺跡や数多くの石造物などが含まれています。これらを適切に保存・活用するためには、保存対象となる区域等を明示するとともに、その歴史的・学術的価値などを周知することが必要です。そして、地域住民や市民が中山道を価値ある文化財として認識し、愛着などを持っていただくためには、多くの方々が本史跡を訪れるなどの関わりを生み出すことが有用と考えられることから、具体的な保存・活用方針や目指すべき将来像を示し、併せて現状変更等の取り扱い基準を明確にして、適切な保存・

第3節 懇談会の設置・経過

(1) 懇談会の設置

本計画の策定にあたっては、「瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会要綱」に基づき、「瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会」（以下「懇談会」といいます。）を設置して、令和2・3年度の2箇年にわたり意見等を求めてきました。懇談会は、瑞浪市教育委員会スポーツ文化課が事務局となって運営するとともに、適宜文化庁および岐阜県の指導を得ました。

瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会名簿（順不同・敬称略）

氏 名	区 分	専 門	所 属 等
◎秋山 晶則	学識経験者	近世史	岐阜聖徳学園大学 教育学部（教授）
櫻木 耕史		建築・景観	岐阜工業高等専門学校 建築学科（准教授）
可知 正己		民俗	瑞浪市文化財審議会（会長）
大竹 和夫	まちづくり		日吉町まちづくり推進協議会（会長）
小栗 司			大湫町コミュニティ推進協議会（会長）
足立 亘	観光		中山道観光ボランティアガイドの会（会長※）
棚橋 哲夫	行政		瑞浪市 建設部 都市計画課 係長 [R2年度]
奥谷 輝久			瑞浪市 建設部 都市計画課 係長 [R3年度]
正木 麻子			瑞浪市 経済部 商工課 課長補佐
野木 雄大	オブザーバー		文化庁 文化財第二課 文部科学技官
須田 勇人			岐阜県 環境生活部 文化伝承課 [R2年度]
荻谷 奈々子			岐阜県 環境生活部 文化伝承課 [R3年度]
和田 光浩	事務局		瑞浪市教育委員会 スポーツ文化課長
砂田 普司			瑞浪市教育委員会 同課 文化振興係長
安藤 佑介			瑞浪市教育委員会 同課 文化振興係

◎は当懇談会の座長です。

※足立 亘氏は、令和2年度は会長、令和3年度は前会長（会員）として参加しました。

瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、本市の中山道及び関連文化財の適切な保存及び活用を図るための計画策定について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見又は助言を求めるため、瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

（意見等を求める事項）

第2条 懇談会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- （1）中山道の保存整備に関すること。
- （2）中山道の活用に関すること。
- （3）前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

《関連計画》

(1) 瑞浪市教育振興基本計画 [対象年度：平成 26 年 (2014) ～平成 35 年 (2023)]

教育基本法に基づく教育振興に関する基本的な計画で、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されています。

基本目標 4 に「郷土愛を育む文化・芸術の振興」、また、そのための施策として施策 1 に「まちぐるみで守る文化財とその活用」、施策 2 に「市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実」が掲げられています。

(2) 瑞浪市景観計画 [対象年度：平成 28 年 (2016) ～]

景観法第 8 条に規定されている法定の計画であり、市が良好な景観の維持・形成を進めていくための基本計画となるものです。良好で魅力ある景観を保全し、創出し、景観を活かしたまちづくりを進めることを目的としています。

『地域の個性を活かした美しいふるさと創り』を目標とし、基本方針②に「貴重な財産である歴史・文化を育んできたまちなみを維持・継承する。」を掲げています。また、地域別目標は、日吉町が「雄大な自然の恵みと伝統文化が織り成す懐かしい集落景観の形成」大湫町が「中山道宿場町の面影を伝える街道景観の形成」となっています。

(3) 瑞浪市都市計画マスタープラン [対象年度：平成 26 年 (2014) ～平成 35 年 (2023)]

都市計画法第 18 条の 2 による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるもので長期的な観点から、土地利用や都市施設などのあり方について基本的な方向を示すとともに各地域におけるまちづくり方針を定める、都市計画の基本となる計画です。

中山道が位置する瑞浪市北部・東部地域（日吉町・大湫町・釜戸町北部）は「自然・歴史的伝統文化ゾーン」に、また中山道は観光の交流軸、旧大湫宿、細久手宿は交流拠点と位置づけられています。

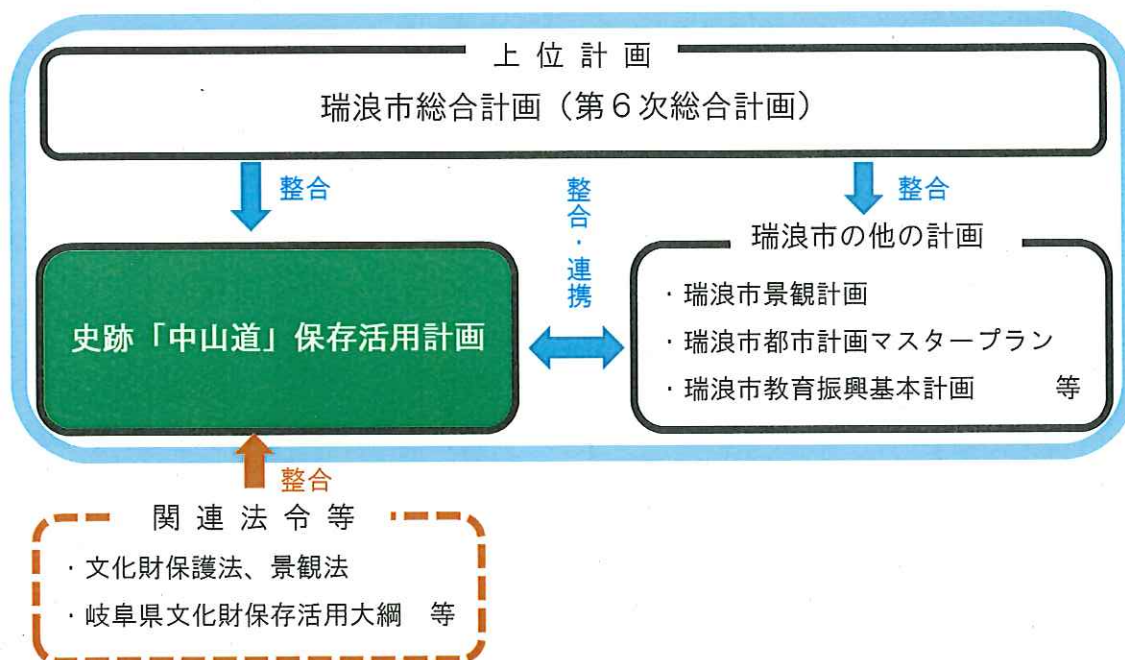


図 1-7 上位・関連計画相関図

【註】

- (1) かつては、村を指す場合は「大湫」、宿場を指す場合は「大久手」と文字を使い分けていたとされますが、本書では「大湫」に統一して記載します。
- (2) 大湫宿と大井宿の中ほどに位置する榎ヶ根追分から名古屋に至る道路で、伊勢街道、善光寺街道、内津街道などとも呼ばれました。
- (3) 国庫補助事業に採択されたのは平成5年度以降で、平成4年度については市の単独事業として実施しました。